

お客様各位

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

真岡信用組合では、令和3年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」における「令和8年度末の手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、以下の取組みを実施させていただきます。

今後とも一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当座預金の新規口座開設の停止

新規口座開設停止日：令和7年12月30日（火）

※停止日以降は、「普通預金」または「無利息型普通預金」をご利用願います。

※開設済の当座預金は引き続きご利用いただけます。

2. 手形帳・小切手帳の発行停止

発行停止日：令和7年12月30日（火）

※発行上限冊数は1冊までとさせていただきます。

3. 振出期限最終日

最終振出期限日：令和8年9月30日（水）

※上記期限を超過している手形・小切手は決済されませんのでご注意ください。

4. 令和9年4月以降を期日とする手形等の期日管理を伴う代金取立ての受付停止

受付停止日：令和7年10月31日（金）

5. 代替サービスのご案内

手形・小切手に代わる決済方法として、「電子記録債権（でんさいネットサービス）」および「インターネットバンキング」をご利用ください。

6. 手形帳・小切手帳の買戻しについて

買戻し期間：令和7年11月4日（火）～令和8年2月27日（金）

※令和5年1月以降発行分を対象とし、未使用分について1枚110円で買戻しいたします。

※書き損じ分は除きます。

ご不明な点等がございましたら、取扱店または業務部までお問い合わせください。

【本件に関するお問い合わせ先】

真岡信用組合 業務部 TEL：0285-82-3496